

第3節

今後の展望

刑法犯認知件数が平成14年をピークに減少を続ける中、国民の治安に対する不安は依然として払拭されていない。この特集で取り上げた

- ・ 近親者の情愛につけ込む振り込め詐欺（恐喝）
- ・ 商取引に係る知識の格差につけ込む悪質商法
- ・ 生活の困窮につけ込むヤミ金融事犯
- ・ 利便性の盲点をつくインターネットを利用した詐欺
- ・ 日常生活において摂取・利用する身近な食品・製品等に係る安全・安心を脅かす事犯
- ・ 健康志向や美容願望につけ込む保健衛生事犯

といった日常生活を送る中で気付かないうちに巻き込まれる危険性の高い身近な犯罪には、他者への信頼を危うくさせる深刻さがある。他者への信頼の低下は、日常生活における安心感を低下させる。これが、国民が感じている治安に対する不安が払拭されない要因の一つとなっている。

これらの犯罪が社会問題となっている背景には、社会情勢の変化がある。すなわち、一方で、近年の都市部への人口集中、単身世帯の増加、終身雇用制度の崩壊等により、社会における連帯意識や帰属意識が薄まり、他者への無関心や相互不干渉の風潮が広まっており、このような変化の中で、社会の犯罪抑止機能と国民の規範意識の低下等が懸念されている^(注)。他方で、情報通信技術の発展により、犯行手口に関する情報の共有、携帯電話や預貯金口座等の犯行ツールの調達、犯行グループの形成等が容易になっており、匿名社会に身を潜めて取行される、現代社会の利便性の盲点をついた犯罪が多発しているのである。

警察では、総力を挙げて、取締活動及び予防活動を推進しているが、社会情勢に応じて変化していく日常生活を脅かす犯罪を撲滅するためには、警察の取組みだけでなく、関係機関・団体による取組みはもちろんのこと、国民一人一人の理解と協力が欠かせない。

1 関係機関・団体との連携

警察では、関係機関・団体と連携しつつ、事業者の協力を得ながら各種対策に取り組み、一定の成果を上げてきたが、日常生活を脅かす犯罪を撲滅するためには、さらに、次のような対策を推進していく必要がある。

(1) 犯行ツールの一掃

携帯電話や預貯金口座の新規契約等における同一名義人の契約数の抑制、書留郵便等を用いた本人確認の徹底、プロバイダ等による携帯電話や預貯金口座等の売買を誘因するインターネット上の違法情報・有害情報の早期削除等の取組みを支援することにより、犯行ツールを一掃する。

また、施設、通信・流通手段等の提供サービスの匿名による利用や偽造身分証明書を用いた利用により犯罪の実行や犯罪収益の收受等が容易なることを防止するため、各種の取引における本人確認の実施を促進するとともに、官公署等の各種証明書等の発行時においても、本人確認の徹底を図る。

注：このほか、事前規制型行政から事後制裁型行政への転換が、社会経済活動への反社会的勢力の参加を容易にさせるなど治安に対して少なからぬ影響を与えているとの指摘もある。

さらに、生体認証機能を備えた偽造されにくい身分証明書の導入や、身分証明書の偽変造判別装置の導入・高度化等を検討する。

加えて、今後とも社会情勢の変化に応じ、生活の利便に資するよう生み出されていく様々なサービスが、犯行に利用されるおそれがあることから、関係機関・団体と共に、新たなサービスが新たな犯行ツールとならないよう、各種取組みを推進していく。

（２）犯罪の追跡可能性の確保

犯罪のこん跡が確実に記録されるよう、ATM、コンビニエンスストア等に設置される防犯カメラ映像等の保存期間の延長、固定電話の通話履歴中の架電先電話番号の明示等について、電気通信事業者、金融機関等の事業者に更なる理解を求め、捜査への協力を確保する。

また、捜査に不可欠な情報をより迅速かつ的確に収集することができるよう、捜査関係事項照会等への迅速かつ的確な対応を促す。

（３）情報共有の強化等

国民の日常生活を脅かす犯罪への対応は、関係する行政機関や団体も多いため、警察と関係機関・団体において情報の共有を図るとともに、相談窓口体制を強化し、迅速かつ効果的な被害防止に向けた広報啓発活動を推進する。

また、関係する行政機関において、事業者に対する指導監督体制を充実させ、報告徴収や立入検査を適時適切に行うとともに、違法行為に対しては適切に行政権限を行使する。

さらに、事業者における法令遵守の取組強化を促進する。

② 日常生活を脅かす犯罪が発生しにくい社会をつくるために

関係機関・団体と連携しながら取り組む各種対策は、国民一人一人の理解と協力がなければ、その成果を着実に上げることはできない。また、希薄化した地域の連帯や家族の絆を再生し、社会全体で犯罪に立ち向かうことは、特に被害に遭いやすい弱い立場にある個人を守るとともに、孤立化した個人の内面から犯罪を防止する有効な対策となる。

日常生活を脅かす犯罪が発生しにくい社会をつくるためには、被害に遭わないための社会における相互の注意喚起の仕組みを根付かせていくとともに、国民の犯罪に対する「抵抗力」^(注)を高めていくことが必要である。警察では、今後とも、日常生活を脅かす犯罪の取締りを推進していくことはもとより、国民一人一人の心に響く広報啓発に努めるなど、社会全体が一丸となって日常生活を脅かす犯罪を撲滅するための取組みを推進していくこととしている。

国民が相互に監視し合う社会をつくるのではなく、国民が相互に信頼し合える社会をつくることによって、日常生活を脅かす犯罪が撲滅されることを願って、警察は、個人の生命、身体及び財産を保護し、公共の安全と秩序を維持するという責務を果たしていく。

注：国民の犯罪に対する認識度や被害に遭わないための注意力にとどまらず、国民自らが、被害防止に向けた取組みに積極的に参画するなどにより、犯罪を社会から排除していく力のこと。振り込め詐欺対策における「だまされた振り作戦」は、「抵抗力」を高める取組みとして象徴的なものである。